

令和元年度 第4回富山支部評議会の概要報告（速報）

開催日	令和元年12月10日（火）15：30～16：50
会場	協会けんぽ富山支部 会議室
議題	<p>(1) 令和2年度保険料率について</p> <p>(2) 令和2年度支部事業計画（案）について</p> <p>(3) 令和2年度支部保険者機能強化予算（案）について</p> <p>(4) その他</p>
出席者	<p>評議員</p> <p>学識経験者：中村評議員（議長）、大井評議員</p> <p>事業主代表：廣瀬評議員、若林評議員、藤井評議員</p> <p>被保険者代表：大森評議員、河口評議員、川津評議員</p>
報告概要 (主な意見等)	<p>事務局より各議題について資料により説明。主な意見等は下記のとおりです。</p> <p><b>議題1. 令和2年度保険料率について</b></p> <p>資料1 ①令和2年度保険料率に関する論点について</p> <p>②令和2年度保険料率について（支部評議会における主な意見）</p> <p>（議長）</p> <p>インセンティブ制度の順位について、速報値の12位から確定値の18位に下がったのは、終盤に努力した支部があったことが要因か。</p> <p>（事務局）</p> <p>評価指標4の要治療者の医療機関受診率が満年度の集計となったことに加え、協会けんぽ本部の集計に一部誤りがあり、数値を精査した結果18位となった。</p> <p>（被保険者代表）</p> <p>富山県民は運動不足や睡眠不足の人が多いとのことだが、生活習慣の改善に向けた取り組みはあるか。</p> <p>（事務局）</p> <p>健康企業宣言事業を通じて、個人だけでなく事業所全体で運動に関心を持ってもらえるよう働き掛</p>

けている。例えば事業所の階段にカロリーステッカーを張ってなるべく階段を使わせるように勧めたり、社内で万歩計を配布し、たくさん歩いた成績上位者にはインセンティブを与えるなど、体を動かすことに関心を持ち、実際に取り組んでもらえるような提案をしている。

(議長)

富山県民の運動習慣や睡眠については全国でも最低水準だが、富山県の医療費水準はあまり高くないことから、健康状態が悪くても医療機関を受診しない人が多いと考えられる。悪化する前に受診してもらえるような取り組みをしていただきたい。

(事業主代表)

富山県民の健康寿命は全国で何位なのか。

(事務局)

男性は 72.58 歳で 8 位、女性は 75.77 歳で 4 位。

(事業主代表)

富山県の公共体育施設の人口当たりの面積とその稼働率は高いので、富山県では頻繁に運動する人と全く運動しない人との差が大きいと考えられる。

(事務局)

富山県民はマイカー通勤者が多く都会と比べて歩く機会が少ない。運動施設は充実しているため、運動習慣を身に付けてもらえよう働き掛けていきたい。

## **議題 2. 令和 2 年度支部事業計画 (案) について**

資料 2-1 令和 2 年度事業計画の概要 (案)

資料 2-2 令和 2 年度事業計画 (案)

資料 3 令和 2 年度全国健康保険協会富山支部事業計画 (案)

(被保険者代表)

前年度と進捗状況等を比較して、目標が未達になりそうな事業はあるか。

(事務局)

事業計画の目標は概ね達成できると考えているが、インセンティブ制度の評価指標にある特定保健指導対象者の減少率は全体で 45 位と低く改善が必要である。また、ジェネリック医薬品の使用割合の低い医療機関に対しては、ジェネリック医薬品の切り替え勧奨通知や医療機関への訪問説明により、使用割合の向上に向け力を入れていきたい。

(被保険者代表)

PDCA サイクルを効率的に回し、目標の未達がないよう取り組むことが前提だが、もし未達となった場合にはその要因を分析し、次年度では改善していただきたい。

(議長)

設定した KPI によってはハードルの高いものもあるだろうが、目標の達成に向け最善の取り組みをしていただきたい。

### **議題 3. 令和 2 年度支部保険者機能強化予算 (案) について**

資料 4 令和 2 年度富山支部保険者機能強化予算 (案)

(議長)

予算について、どれくらい費用を使って、どの程度効果があったかを今後示していただけるのか。

(事務局)

費用対効果を分析できる内容についてはお示しするが、医療費適正化など事業によっては具体的な数値が出ないものもあり、全てをお示しできるわけではない。

(議長)

広報に関する取り組みや長期的な視点で取り組んでいる事業については、一朝一夕に成果が出るものではないので、取り組みの意義や将来的に期待できる効果等を示していただきたい。

(事業主代表)

医療費の削減に向け、他の保険者との連携した取り組みはあるのか。

(事務局)

国民健康保険や健康保険組合、共済組合など、各保険者が一堂に会する保険者協議会で、県全体で取り組むべき課題について議論しながら協力連携している。多剤服用やジェネリック医薬品に関する広報についても、保険者協議会のなかで各保険者に同じ広報資料を配布し、それぞれの加入者に周知させるなどの取り組みをしている。

### **議題 4. その他**

資料 5-1 インセンティブ制度に係る平成 30 年度実績【確定値】及び平成 30 年度実施結果の  
検証について

資料 5-2 インセンティブ制度における事業所単位の「見える化」～インセンティブレポート  
の発行～

資料 6 医療保険制度の改革に向けた被用者保険関係 5 団体の意見

(議長)

インセンティブレポートは全ての事業所に配布しているのか。

(事務局)

インセンティブレポートについては保険料率確定後に配布を予定しており、現在は健康企業宣言の  
勸奨訪問をした約 40 社に制度説明のため配布している。

以上

特記事項

・傍聴者なし。

次回 令和 2 年 1 月に開催予定